

第 1 1 5 0 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 4 年 1 2 月 2 2 日 (木) 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 1 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 豊北教育長 南部委員 原委員 山本委員 森下委員 横井委員
中森学校教育監 萩原副部長
村崎副部長 (教育政策) 山崎副部長 (高校教育)
竹澤教職員課長 三崎義務教育課長 中村生涯学習・文化財課長
内田保健体育課長

4 議 題

日程第 1 第 3 5 号議案 令和 5 年度福井県立学校寄宿舎指導員ならびに実習助手 (農業)
採用選考試験の採用内定者の決定について

日程第 2 第 3 6 号議案 令和 4 年度福井県学校保健・学校安全・学校給食表彰被表彰者の
決定について

5 審議事項

(1) 開会宣告 午後 3 時 0 0 分

(2) 会議録署名人の指名 原委員 横井委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第 1 第 3 5 号議案および日程第 2 第 3 6 号議案、協議報告事項
の 2 から 7 については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする
旨発議

—————当該議案を非公開と決する—————

◎協議・報告事項

(1) 盲学校専攻科理療科手技療法コースの認定について

原委員 マッサージ指圧師は国家資格であり、学校に 3 年以上通うことが必要とのこ
とである。高等部専攻科は、従来の鍼灸手技療法コースにも、マッサージ指
圧師の他にはり師、きゅう師があつて全部で 130 単位である。新設された手技
療法コースは 107 単位であるが、学ぶ範囲の中で、従来のコースからはり師、
きゅう師の単位を引いただけではなく特別に追加されたものがあるのか。

副部長（高校教育） 新しい手技療法コースの単位について、基礎分野、専門基礎分野、専門分野と大きく3つのカテゴリーがある。基礎分野は従来とほとんど変わらない。主に専門分野に違いがあり、その内容として演習や実習が単位の約40%を占めている。従来のコースではマッサージ師とはり師ときゅう師の3つの資格を取るために、130単位のうち専門の72単位を使っている。今回のコースは、マッサージ指圧師という資格1つを取るために、68単位を使って、実習を中心としたカリキュラムを組んで手厚くしている。

教育長 日程第1、第35号議案を議題

教職員課長 資料に基づき説明

教育長 第35号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第2、第36号議案を議題

保健体育課長 資料に基づき説明

教育長 第36号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎協議・報告事項

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(3) 福井県指定文化財の指定に係る諮問について

(4) 令和5年度福井県公立小・中学校事務職員採用試験および障がい者を対象とした福井県職員（小中学校事務）採用選考試験の採用内定者の決定について

(5) 福井県教職員の60歳以後の働き方について

(6) 令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査について

(7) 令和4年12月県議会質疑について

教育長 本日の会議は終了を宣言

6 閉会宣言 午後 4 時 3 1 分